

令和 8 年 3 月 16 日

研究者各位

高度研究機器部門

鈴木 進

2026 年度(令和 8 年度)高度研究機器部門ご利用について

2026 年度高度研究機器部門の利用登録についてご連絡いたします。

高度研究機器部門の支援を希望される方は、下記サイトの「利用案内」をよくお読みの上で「利用の流れ」に従って利用登録申請をしてください。

トップ： <https://nashi1.aichi-med-u.ac.jp/homepage/amuhp/centlab/index.html>

「利用案内」「利用の流れ」： <https://nashi1.aichi-med-u.ac.jp/homepage/amuhp/centlab/concept.html>

【申請方法について】(必ず講座等で一括申請をお願いいたします)

・前年度から登録を継続する講座：

申請書のフォーマットは最新のものを使用してください。前年度のフォーマットで提出された場合は受け付けできません。

登録の継続を簡単にするために、前年度の情報を記入した新しい申請書をメールで配布します。

事務担当など申請をとりまとめる講座代表の方はメールでご連絡ください。

(sec2860@mail.aichi-med-u.ac.jp, inaba.takehiko.153@mail.aichi-med-u.ac.jp)

登録に必要な情報に変更がありますので「利用案内」「申請書の諸注意」を登録希望者全員にご回覧ください。

その上で、申請内容に変更がなければ「継続」、または登録者の新規・変更・取消を記入し下記提出先までお送りください。

前年度の登録者の取消情報を追跡しております。前年度登録者の情報は削除せず、申請区分を取消としてください。

BSL 実験、クライオスタット利用、315 号室の利用は追加の書類提出が必要です。

特に、重要な変更として、2025 年度より BSL 実験には[愛知医科大学病原体等安全管理委員会](<https://nashi1.aichi-med-u.ac.jp/homepage/amuhp/research/virus/index.htm>)への申請が必要です。

高度研究機器部門で BSL 実験を行う場合は委員会へ提出する前に追加の手続きを行ってください。

・前年度登録がない講座：

上記ページから「利用案内」・「利用の流れ」・「利用登録申請書」をダウンロードし、内容をよくご確認の上で登録の流れに従って利用登録申請をしてください。

【締め切りと提出先】

- ・年度始めの申請書提出締め切り：4月30日（17時まで）
- ・提出先：sec2860@mail.aichi-med-u.ac.jp, inaba.takehiko.153@mail.aichi-med-u.ac.jp
- ・メールの件名を【高度研究機器部門の利用登録】としてください。
- ・ファイル名を「高度研究機器部門 利用者登録申請書 2026_【講座名・部門名】.xlsx」（講座名・部門名はご自身のご所属に変更してください）

【登録料の請求】

申請書の情報をもとに5月初旬に各講座宛てに登録料の請求を行います。

【カード登録について】

- ・前年度に登録済みの方はカード登録の必要はありません。しかし、申請書を提出されないとカードキーの登録が解除されて入室できなくなります（5月初旬ごろ）。
- ・新規カード登録を希望する場合は、「利用の流れ」および下記サイトの「カード登録について」に従ってカードキー登録を行ってください。

<https://nashi1.aichi-med-u.ac.jp/homepage/amuhp/centlab/index.html>

【高度研究機器部門ホームページ（学内専用）】

愛知医科大学職員ポータルサイト BANANA の施設・設備利用 高度研究機器部門からお入りいただけます。

<https://nashi1.aichi-med-u.ac.jp/homepage/amuhp/centlab/index.html>

*学外からはアクセスできませんのでご注意ください

問い合わせ 高度研究機器部門事務室 兒玉・稲葉（内線：12318）